

(1) 将来人口等の推計

ア 現在の人口動向が継続する場合の将来人口等予測

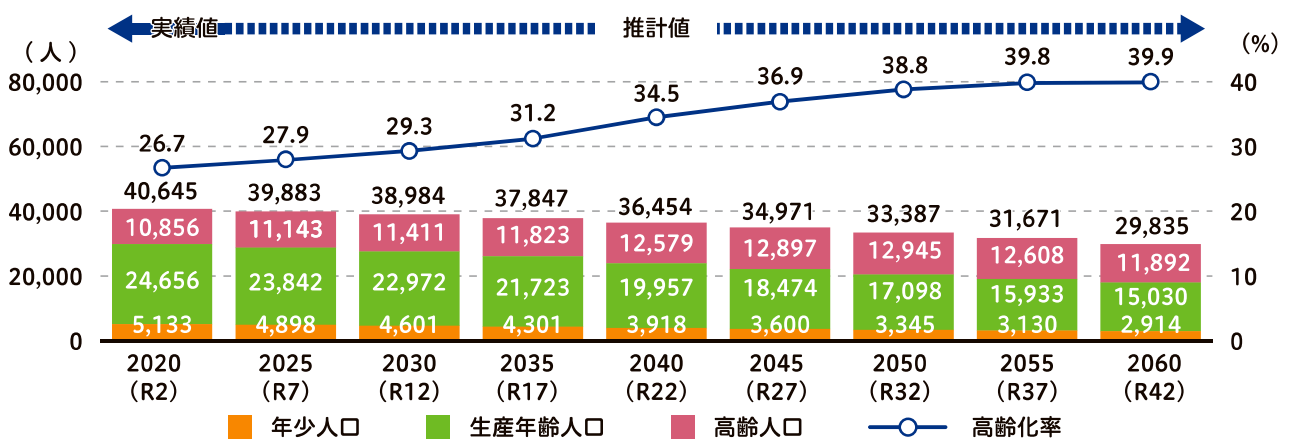
現在の人口動向が継続すると仮定した場合、総人口は今後減少傾向に転じることが予測されます。年少人口、生産年齢人口が減少していく一方で高齢人口は増加傾向（2055（令和 37）年からは減少傾向）で推移し、2030（令和 12）年から 2035（令和 17）年の間で高齢化率が 30%を超えています。

人口構造の変化をみると、2020（令和 2）年時点では、団塊の世代が前期高齢者となっていますが、2040（令和 22）年時点では、その子世代である団塊ジュニアが前期高齢者となる一方、この世代を支える生産年齢人口の層が縮小する推計結果となっています。

2020（令和 2）年時点では高齢人口を生産年齢人口 2.27 人で支えています。2040（令和 22）年には 1.59 人で支えることとなっています。

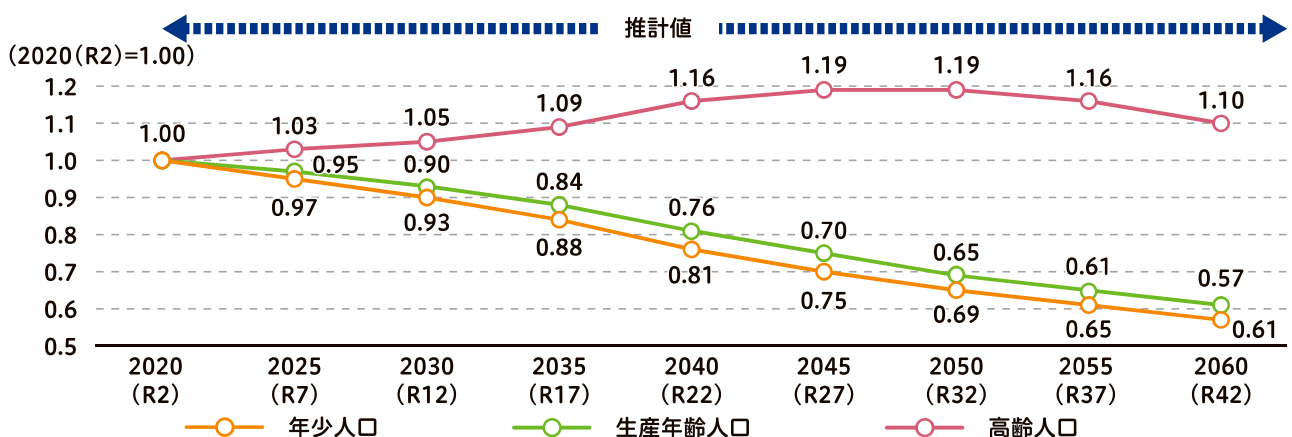
また、世帯数については、2030（令和 12）年から減少傾向に転じることが予測されます。

総人口及び年齢3区分別人口の推計



※端数処理の関係上、総人口と一致しない場合があります。

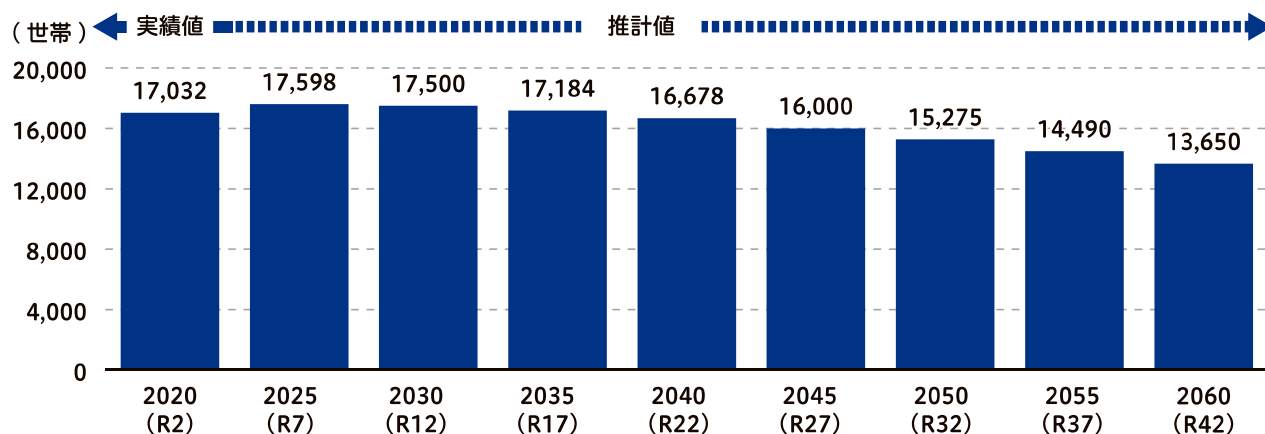
人口の増加率



【推計方法の考え方】

- 日本人人口と外国人人口を分けて推計しています。
- 日本人人口は、社人研公表の生残率と国勢調査に基づく純移動率を採用し、合計特殊出生率は 2020（R2）年時点で 1.72、それ以降は 2040（R22）年で社人研公表値に収束する形で推計しています。
- 外国人人口は、2020（R2）年（国勢調査）時点の人口構造・規模程度で固定しています。

■ 世帯数の推計



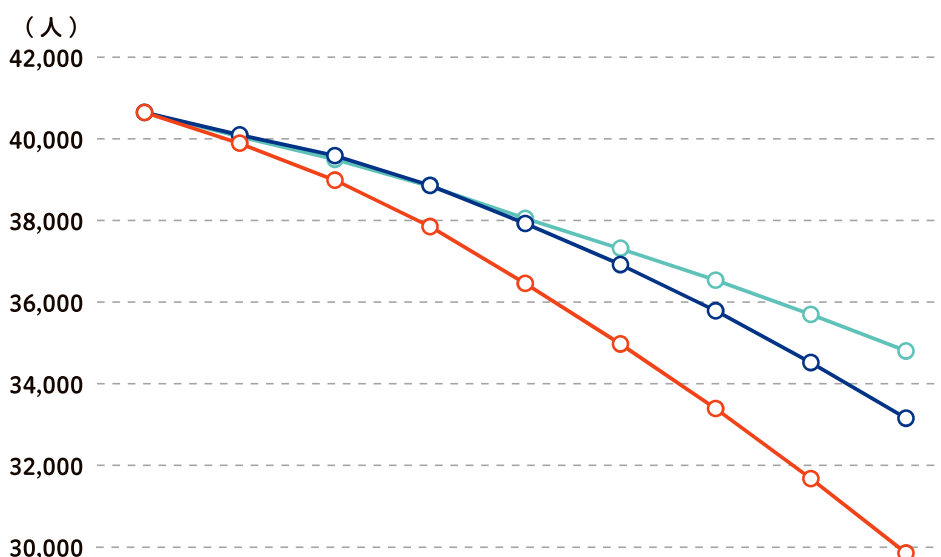
【推計方法の考え方】

- 社人研が公表する兵庫県の将来世帯数をその年の総人口で除して世帯主率を算出し、加東市の総人口の推計値に掛け合わせています。(世帯主率法の考え方「世帯数＝世帯主数」を採用)
- 社人研公表の将来世帯数は2040 (R22) 年までのため、2045 (R27) 年以降は2040 (R22) 年時点の世帯主率を固定して算出しています。

イ 推計パターンの検証

「地方人口ビジョン策定のための手引き（令和元年 12 月版：内閣府地方創生推進室）」に基づき、将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度を算出すると、自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「2」となっています。社会増減よりも自然増減の方が人口減少に与える影響が大きいことから、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、その影響を抑える上でより効果的であると考えられます。

将来推計（現状維持パターン）と各シミュレーションとの比較



	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
 将来推計(現状維持パターン)	40,645	39,883	38,984	37,847	36,454	34,971	33,387	31,671	29,835
 シミュレーション 1	40,645	40,092	39,586	38,857	37,923	36,915	35,784	34,516	33,151
 シミュレーション 2	40,645	40,047	39,495	38,835	38,046	37,300	36,535	35,695	34,797

※シミュレーション１…将来推計（現状維持パターン）をベースとして、2030（R12）年までに合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇した 場合の推計

※シミュレーション2…シミュレーション1をベースとして、2030（R12）年までに純移動率が均衡状態（純移動率が0）になった場合の推計

影響度の分析

	計算式	結果	影響度※
自然増減	シミュレーション1の2050（R32）年の総人口／ 将来推計（現状維持パターン）の2050（R32）年の総人口	35,784 ÷ 33,387 = <u>107.2%</u>	3
社会増減	シミュレーション2の2050（R32）年の総人口／ シミュレーション1の2050（R32）年の総人口	36,535 ÷ 35,784 = <u>102.1%</u>	2

※影響度の判定基準

影響：小 ←————→ 影響：大

	1	2	3	4	5
自然増減	100%未満	100 ～ 105%	105 ～ 110%	110 ～ 115%	115%以上
社会増減	100%未満	100 ～ 110%	110 ～ 120%	120 ～ 130%	130%以上

（２）人口減少等に伴う地域への影響の分析

ア 市民生活への影響

- ◆消費活動の縮小により、商業施設等の撤退や市外移転などが進み、生活に必要な商品やサービスを身近なところで入手することが困難になるおそれがあります。
- ◆公共交通の利用者数の減少により、バスや鉄道などの生活交通の維持が困難になるおそれがあります。
- ◆年少人口の減少により、学校園や地域における集団活動や交流機会の減少をはじめ、子育て関連施設の縮小や廃止など、教育環境や子育て環境が悪化するおそれがあります。
- ◆生産年齢人口の減少により、地区（自治会）や自主防災組織、消防団の担い手が不足し、地域コミュニティの縮小だけでなく、地域防災力が低下するおそれがあります。
- ◆高齢人口（割合）の増加により、医療・介護ニーズの増大や、それに伴う社会保障費の現役世代負担の増加を招くだけでなく、世帯構造の変化も相まって、移動や買物などの日常生活要支援者の増加などの問題がより顕在化するおそれがあります。
- ◆空家や空店舗、空地、耕作放棄地の増加により住環境が悪化するおそれがあります。

イ 地域経済等への影響

- ◆生産年齢人口（労働者人口）の減少により、地域産業における担い手や労働力の確保が困難となり、市内企業の市外流出や事業縮小・廃止をはじめ、農業の衰退など、地域産業力の低下を招くおそれがあります。あわせて、雇用機会が減少し、学校卒業後等の新規就労を機とした人口流出が加速することが予想されます。

ウ まちのにぎわい・活力等への影響

- ◆上記の影響に加え、人々の交流が減少することにより、まちのにぎわい・活力が低下していくおそれがあります。また、まちのにぎわい・活力や生活利便性が低下することで、さらなる人口減少・少子高齢化を招くおそれがあります。

エ 市財政への影響

- ◆人口減少や高齢化とそれに伴う経済活動の縮小により、市税収入の減少とともに、社会保障費の増加が予想されます。それに伴い、道路や上下水道などのインフラ施設を含めた公共施設や公共交通の維持管理が困難になるとともに、これまで行ってきた市民サービスを縮小・廃止しなければならない事態が生じることも考えられます。